

平成30年度

P T A 総 会

繋

～助けあい 人と人との繋がりを大切に～



日時:平成30年5月21日(月)

14時45分受付・15時00分開始

場所:川西市立牧の台小学校 地域交流スペース

川西市立牧の台小学校 PTA

平成30年度(2018年度)PTA総会 次第

- | | | |
|-----|---------------------|----------|
| 1. | 開会のことば | (升村教頭) |
| 2. | 資格確認、書記任命 | (升村教頭) |
| 3. | 前会長挨拶 | (緒方会長) |
| 4. | 学校長挨拶 | (加藤校長) |
| 5. | 議長紹介 | (升村教頭) |
| 6. | 議事 | |
| | ・第1号議案「PTA規約改訂」 | (橋田書記) |
| | ・第2号議案「平成29年度活動報告」 | (堀内副会長) |
| | ・第3号議案「平成29年度決算報告」 | (森原会計) |
| | ・「平成29年度監査報告」 | (監査役) |
| | ・質疑応答 | |
| 7. | 新四役・新委員紹介 | (升村教頭) |
| 8. | 新会長挨拶 | (安達新会長) |
| 9. | 議事 | |
| | ・第4号議案「平成30年度活動計画案」 | (中島新副会長) |
| | ・第5号議案「平成30年度予算案」 | (山近新会計) |
| | ・質疑応答 | |
| 10. | 議長解任、書記解任 | (升村教頭) |
| 11. | 新職員紹介 | (加藤校長) |
| 12. | 閉会のことば | (西川新副会長) |

PTA総会資料 目次

○ 表紙	
○ 総会次第・資料目次	
○ PTA規約(改訂前)	 1
○ 第1号議案	 6
○ 第2号議案	 8
○ 第3号議案	 17
○ 第4号議案	 21
○ 第5号議案	 27
○ 委員名簿	 29
○ 担当教職員名簿	 31
○ PTA組織図	 32
○ P連って・・・なあに？	 33
○ 教室配置図	 34

児童数	家庭数	議会議席数	
532	415	445	(平成30年4月23日現在)
			(平成30年5月21日現在)

牧の台小学校PTA規約

第1条(名称)

本会は牧の台小学校PTAと称し、事務局を牧の台小学校におく。

第2条(目的)

- (1) 本会は保護者と教職員が、それぞれの役割を認識して、児童の健全な成長発達を助ける。
- (2) 学校・家庭・地域社会の相互協力を図る。

第3条(活動方針)

- (1) 保護者と教職員の関係を一層緊密にし、学級・学年・地域の活動を基礎とする。
- (2) 特定の宗教や政党に偏らず、営利を目的としない。

第4条(会員)

本会は本校に在籍する児童の保護者及び本校に勤務する教職員を会員とし、会員は全て平等の権利と義務を持つ。

第5条(機関)

本会に次の機関をおく。

- ①総会 ②全体委員会 ③運営委員会 ④学年・学級部会 ⑤地区部会 ⑥専門部会・委員会 ⑦特別委員会

第6条(総会)

- (1) 総会は本会の最高決議機関であり、全会員で構成する。(1家庭1議席を有する)
- (2) 全体委員会が必要と認めたとき、又は会員の10分の1以上から要求があったときに開催する。
- (3) 会長が招集し、会員の2分の1以上(委任状を含む)の出席により成立する。
- (4) 次のことを定める。
 - ① 規約の変更
 - ② 運営委員会構成員、委員、及び会計監査役の報告、解任。
 - ③ 決算報告、監査報告、事業報告。
 - ④ 予算報告、事業計画報告。
 - ⑤ その他必要な事項。
- (5) 出席者の過半数の賛成で決議する。(可否同数の場合は議長が決定する)

第7条(全体委員会)

- (1) 総会に次ぐ決定機関で、全委員で構成する。
- (2) 運営委員会が必要と認めたとき、会長が招集し、委員の3分の2以上(委任状を含む)の出席により成立、出席者の過半数の賛成で決議する。
- (3) 全体委員会は次のことを決議、報告する。
 - ① 委員、四役及び会計監査役の人員の変更。
 - ② 予算案、事業計画案の承認、決議。
 - ③ 専門部・委員会、特別委員会の新設、改廃及び配属の決定。
 - ④ その他重要議案の決議、報告。

第8条(運営委員会)

(1) 四役・各部長・各委員長で構成する。

- ① 四役(会長・副会長・書記・会計)は、本会の方針により、一体となって運営委員会の調整に当たる。
- ② 部長・委員長は、各部・各委員会を代表する。

(2) 本会の運営と活動に責任を持ち、会長が招集して、次のことを遂行する。

- ① 各機関で立案された計画等を審議・検討する。
- ② 全体委員会に議案を提出する。
- ③ 会員及び委員の意見を反映し、本会の方針に沿って事業を推進する。

第9条(学年・学級部会)

(1) PTAの基礎組織である「学級」からの意見や要望を運営委員会や全体委員会に反映する。

また、運営委員会や全体委員会の決定事項を各学級に伝える。

(2) 「学年・学級」としての活動などを開催する。

第10条(地区部会)

(1) PTAの基礎組織である「地区」からの意見や要望を運営委員会や全体委員会に反映する。

また、運営委員会や全体委員会の決定事項を各地区に伝える。

(2) 各地区は、地域環境の改善を図り、校外活動の向上を目指す。

第11条(専門部会・委員会)

本会の活動を充実させるために、次の専門部・委員会をおく。

- ① 進路学びあい委員会 ② 厚生部 ③ ころはぐくみ委員会 ④ 広報部 ⑤ ベルマーク委員会
- ⑥ 委員選出管理委員会 ⑦ 図書委員会

第12条(特別委員会)

必要に応じて全体委員会の決議により設けることができる。

第13条(委員選出管理委員会)

クラス委員・専門部委員・委員会委員・地区委員・四役の選出に関する一切の事務を行う。

第14条(委員・四役の選出・承認)

(1) 委員・四役は、「細則PTA委員選出方法」に基づいて選出する。

(2) 書面をもって承認を得る。

- ① 全会員の2分の1以上の回収をもって有効とする。
- ② 回収の過半数をもって、承認する。

第15条(委員・四役の任期)

(1) 総会による解任がない限り、任期は1年とする。

(2) 再任は拒まない。

(3) 欠員が生じた場合は、「細則PTA委員選出方法」に基づいて選出し、任期は残有の期間とする。

第16条(顧問)

(1) 学校長及び前会長とする。

(2) 会長の諮問に応じる。

(3) 全体委員会の決議によって顧問を委嘱することができる。

第17条(会計)

- (1) 本会の経費は、会費・寄付金及びその他の収入をもってこれに充てる。
- (2) 会費は、月額200円とする。
- (3) 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第18条(会計監査)

- (1) 本会に会計監査役2名をおく。
- (2) 会計監査は年1回以上行い、会計年度をもって監査報告を行うものとする。
- (3) 会計監査役は、会員中より選出する。

第19条(細則の制定)

本会に必要な細則は、この規約に反しない限り全体委員会で制定する。

第20条

この規約は、平成7(1995)年5月15日から実施する。

細 則

I. PTA委員選出方法(会則13条・14条(①))

PTA委員(総会議長・四役・地区委員・クラス委員・青少年補導委員)選出方法は、次のとおりとする。

1. 会員は、PTA委員希望学年調査表(以下「調査表」という)を委員選出管理委員会に提出する。
2. 調査表をもとに、PTA委員を選出する。選出はすべて公開とする。

(1) 総会議長の選出

議長1名、補欠1名を次の順序により選出する。

ただし、前年度および現年度のPTA委員からは選出することができない。

① PTA会員に公募する。

ただし、公募時に候補者の理由等(時間制約のある人、家庭事情)を聞き、優先順位をつけ抽選とする。

② 四役選出の際、立候補を募る。

③ 新6学年の「1」の方の中から選出する。

(2) 四役(会長・副会長・書記・会計)の選出

① 新2～6学年の四役は、原則として2月末までに、各学年から1名、補欠2名を選出する。

なお、補欠は自動的にクラス委員となるが、原則的に各部正副部長・各委員会正副委員長になることはできない。ただし、当該年度の各部・各委員会の事情がある場合は、この限りではない。

② 新1学年は、4月に同様に選出する。

③ 役職の決定は互選であるが、新1学年の役職は書記とする。

(3)地区委員の選出

- ① 各地区において、新2～6学年の中から、50世帯以下 地区委員1名、補欠1名 50世帯以上 地区委員2名 補欠2名を選出する。
- ② 地区委員は地区部会に所属し、互選により正副部長を決定する。

(4)クラス委員の選出

- ① 1学年あたりのクラス委員必要最低人数を合計7名とする。
各クラスごとのクラス委員必要最低人数を2名とする。
但し、6年生に限ってはクラスの枠に関係なく選出される場合がある。
- ② 各クラスの委員選出人数の割り振りは、状況によりその年の委員選出管理委員会に一任することとする。
- ③ クラス委員は、学年・学級部会、専門部会・委員会、特別委員会に所属し、各々正副部長および正副委員長を互選により決定する。

(5)青少年補導委員の選出

PTA会員に公募する。任期は2年とし、4月に始まり翌々年3月に終わる。

3. その他、PTA委員選出に関して必要な事項はPTA委員選出要領で定める。

II. 慶弔費

1. 会員死亡の場合

(父母)香料 3,000 円及びしきみ

学校長・学年担任・地区担任・PTA会長の会葬とする。

(職員)香料 3,000 円及びしきみ

学校長・PTA会長の会葬とする。

2. 本校児童の場合

香料 5,000 円及びしきみ

学校長・学年担任・地区担任・PTA会長の会葬とする。

3. 本校児童が病気の場合

傷病で欠席連続1ヶ月以上の場合、3,000 円をお見舞いとする。

4. 本校教職員の配偶者及び一親等が死亡の場合

弔電

5. 特別の事情がある場合はPTA四役の協議により決定し、結果は運営委員会において報告する。

なお、三校一園(牧の幼稚園・東谷小学校・北陵小学校・東谷中学校)は除く。

III. PTA会費徴収

本校に、1日現在在籍の場合、その月のPTA会費は徴収する。

例外1)4月は、入学式の日 に在籍している場合に徴収する。

例外2)2月は3月分と一緒に徴収するため、2月1日以降に転出する場合は3月分を返金する。

【沿革】

平成	7年	9月	8日	制定
平成	11年	5月	19日	追加
平成	12年	9月	1日	改正
平成	14年	2月	8日	追加
平成	17年	9月	1日	追加
平成	18年	9月	29日	改正
平成	19年	6月	7日	改正
平成	19年	9月	26日	改正
平成	20年	3月	13日	改正
平成	22年	4月	15日	追加
平成	23年	5月	18日	削除
平成	23年	5月	18日	改正
平成	23年	5月	26日	改正
平成	26年	4月	24日	改正
平成	28年	4月	14日	改正
平成	29年	4月	18日	改正

PTA 規約改訂案改訂（案）

●クラス委員を学年委員に変更する

第5条（機関）④学年・学級部会 →④**学年部会**

第9条（学年・学級部会） →第9条（**学年部会**）

（2）「学年・学級」としての活動などを開催する。

→（2）「**学年**」としての活動などを開催する。

第13条（委員選出管理委員会）

クラス委員・専門部委員・委員会委員・地区委員・四役の選出に関する一切の事務を行う。

→**学年委員**・専門部委員・委員会委員・地区委員・四役の選出に関する一切の事務を行う。

細 則

I. PTA委員選出方法（会則13条・14条（①））

PTA委員（総会議長・四役・地区委員・クラス委員・青少年補導委員）選出方法は、次のとおりとする。 →**学年委員**

（2）四役（会長・副会長・書記・会計）の選出

① 新2～6学年の四役は、原則として2月末までに、各学年から1名、補欠2名を選出する。

なお、補欠は自動的にクラス委員となるが、原則的に各部正副部長・各委員会正副委員長になる

→**学年委員**

（4）クラス委員の選出 →**学年委員**

① 1学年あたりのクラス委員必要最低人数を合計7名とする。 →**学年委員**

~~各クラスごとのクラス委員必要最低人数を2名とする。~~

~~但し、6年生に限ってはクラスの枠に関係なく選出される場合がある。~~

~~② 各クラスの委員選出人数の割り振りは、状況によりその年の委員選出管理委員会に一任することとする。~~ →トル

③ クラス委員は、学年・学級部会、専門部会・委員会、特別委員会に所属し、各々正副部長および正副委員長を互選により決定する。

→②**学年委員**は、**学年部会**、専門部会・委員会、特別委員会に所属し、各々正副部長および正副委員長を互選により決定する。

●昨年5月30日付個人情報保護法の改正によりPTAも適用対象となるためそれに関する部分

第19条（個人情報の取り扱い等）

本会は任意の団体であり、個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取り扱い規則」に定め適正に運用するものとする。

→追加

第19条（細則の制定）

→第20条

第20条

→第21条

牧の台小学校 PTA 個人情報取り扱い規則(案)

(目的)

第1条 牧の台学校 PTA(以下、「本会」という。)が保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、個人情報に関する会員の権利・利益を保護するとともに、本会活動の円滑な運営を図ることを目的とする。

(責務)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令を遵守するとともに、本会活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者・取扱者)

第3条 本会における個人情報の管理者は本会会長、取扱者は本会役員とする。

(収集方法)

第4条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め明示する。

(利用)

第5条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 会費集金、管理、その他の文書の請求
- (2) 会員名簿、委員会名簿の作成

(管理)

第6条 個人情報は管理者または取扱者が保管し、不要となった個人情報は、適正かつ速やかに廃棄する。

(第三者提供への制限)

第7条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(情報開示等)

第8条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

付則 本規則は、平成30年5月21日より施行する。

第2号議案

平成29年度(2017年度)活動報告《概要》

■ 四役および全体活動

① 本校PTA活動

活動内容	実施日等
総務会	適宜
総会開催	5/25
全体委員会開催(臨時委員会含む)	6回
民生委員の方々との交流会	7/3
PTAだより・アンケート他各種おたより発行	適宜
P連執行部との会合	10/11
CAP大人ワークショップ	2/26
大掃除	各学期末
学校除草	9/13
【各部・委員会行事参加】	
・役員選考会(議長選考含む)	3回
・地区別懇談会	4/21
・図書ボランティア会議	4/24
・給食試食会	6/14
・学年懇談会(旧PとTを語る会)	10/11
各専門部へ業務内容についてのヒアリング	2学期
牧小みつばちクラブ運営委員会	2回

②学校行事

活動内容	実施日等
学校保健安全委員会	9/1
運動会 前日準備・後片付け、当日校内外パトロール 自転車置き場整備	9/29・30
入学説明会	3/2
卒業式(平成29年度)	3/16
入学式(平成30年度)	4/10
地区別集会	適宜

③地域活動

活動内容	実施日等
【東谷中学校行事】	
体育大会	9/23
卒業式(平成29年度)	3/9
入学式(平成30年度)	4/11
【牧の台幼稚園行事】	
運動会	10/8
卒園式(平成29年度)	3/15
【牧の台みどりこども園行事】	
入園式(平成30年度)	4/14
【川西市立学校行事】	
連合音楽会	10/26

活動内容	実施日等
【東谷地区青少年育成市民会議】	
定期総会	6/5
理事会	2回
【牧小校区コミュニティ推進協議会関連活動】	
総会	5/12
運営委員会	7回
青少年育成委員会	6/28
子ども文化カーニバル	11/4・11/5
【大和自治会行事】	
大和自治会定期総会	H29・30年度
体育祭	10/14
大和文化祭	11/4・11/5
盆踊り大会	8/5・8/6
大和ネットワーク会議	3回
青パト出発式	1/22
認知症サポーター講座	11/27
【川西市献血推進協議会関連活動】	
定例総会	5/23
北支部総会	5/31
日本赤十字社・川西市献血推進協議会北支部との会合	11/6
【スポーツクラブ21イベントおよび関連活動】	3回
総会	5/20
会計監査	4/15
川西市学校保健会研究大会	2/1

④川西市PTA連合会関連活動

活動内容	実施日等
定期総会	5/20
常任理事会	12回
兵庫県PTA大会	11/25
校長会交流会	12/13
みんなのがっこう	4回
PTCAフォーラム	1/20
教育懇談会	2/8
こぐま座会(清和台南・桜ヶ丘・多田・緑台・牧の台・加茂)	2回
四校会(東谷中・東谷小・北陵小・牧の台小)	2回

⑤P連担当役員(担当年度のみ)活動

活動内容	実施日等
企画委員会	3回

■専門部・委員会

部・委員会	活動内容	実施日等
地区部	地区部会	適宜
	地区別集会参加	3回
	児童の登下校安全管理関連活動	
	見守りましょうディ	毎月15日
	集団下校同行	5回
	学校安全協力員へのお手紙ポスティング兼パトロール	毎月25日～末
	見守りましょうディのお手紙・地区部だより等の作成配布	6回
	牧小校区コミュニティ推進協議会関連活動	
	総会出席	
	青少年育成委員会 総会及び実行委員会	
	プール開放準備・片付け・反省会参加	5月～8月
	子ども文化カーニバル 手伝い	11/4・11/5
	民生委員の方々との交流会参加	7/3
	運動会前日準備・当日パトロール・後片付け	9/29・9/30
	認知症サポーター講座出席	11/27
進路 学びあい 委員会	地区委員選考会	12/7
	保護者地区別懇談会開催	4/21
	全体委員会含むPTA行事参加	適宜
	地区の危険箇所の確認・報告	10/4・20・27
	その他地域主催の会議・イベントの参加	
	市P連進路学びあい委員会関連活動	年4回
	学年懇談会開催(PとTの語る会)	10/11
	第1回東谷中学校区子育てブロック会議出席	11/14
	「P連進路学びあい委員会だより」配布	適宜
	みんなのがっこう(声楽・関学ツアー)	2回
進路 学びあい 委員会	公立高校合同説明会準備・受付・片付け	1学期
	学年委員選考会	4/19
	PTA行事参加	適宜

部・委員会	活動内容	実施日等
厚生部	川西市献血推進協議会関連活動	3回
	P連厚生給食委員会関連活動	8回
	川西市学校保健会関連活動	2回
	給食試食会 開催	6/14
	給食エプロンの点検・修理依頼	1～3学期末
	学校保健安全委員会	9/1
	運動会時の献血活動	9/30
	「P連厚生給食委員会だより」配布	3回
	学年委員選考会	4/19
	みんなのがっこう出席	3回
	PTCAフォーラム	1/20
	厚生部会	適宜
	調理師会との懇談会	
	総会・全体委員会を含むPTA行事参加	適宜
こころはぐくみ委員会	P連こころはぐくみ委員会関連活動(みんなのがっこう含む)	8回
	牧小校区 人権啓発推進委員会関連活動	2回
	阪神・同和教育研究大会出席	
	PTCAフォーラム	1/20
	川西市人権教定期総会・研修会	2/17
	「こころはぐくみ委員会だより」配布	3回
	学年委員選考会	4/19
	総会・全体委員会含むPTA行事参加	適宜
広報部	広報誌「まきっこ」作成・発行	2回
	アンケート	適宜
	学校行事写真撮影	適宜
	(作品展・まき小まつり・学年行事)	
	広報誌作りセミナー参加(当日準備・受付・案内)	6月
	P連広報誌委員会、合同委員会	8回
	P連だより「たつのおとしご」仕分け・配布	2回
	学年委員選考会	4/19
	総会・全体委員会含むPTA行事参加	適宜

部・委員会	活動内容	実施日等
ベルマーク委員会	ベルマーク委員会 「ベルマーク回収のお願い」(手紙)の発行 回収袋・ベルマーク一覧表の配布 テトラパックの開き方のお知らせの配布 ベルマーク及びインクカートリッジ・テトラパックの回収・集計 インクカートリッジ・テトラパックの紙容器発送 ベルマーク財団への発送 「ベルマーク通信」発行 助成品の注文・購入 総会・全体委員会を含むPTA行事参加	11回 5月 5月 5月 月1回 適宜 2回 3回 適宜
委員選出管理委員会	委員選出管理委員会 役員選考会の「調査票」配布・回収チェック作業 総会議長の公募・選出 四役・地区委員選考会 新1学年書記・全学年委員選考会 総会・全体委員会を含むPTA行事参加	週1回 4・9・10月 9/16・9/29 12/7 4/19 適宜
図書委員会	ボランティア会議 「図書委員会だより」発行 図書ボランティア募集の案内発行(再募集含む) ボランティア会議資料作成 読み語り・20分休みボランティアさんのスケジュール組み、印刷・配布 おはなしびっくり箱 図書室の本の補修 図書室の本の整理 図書ボランティアさんへ図書購入アンケート 総会・全体委員会を含むPTA行事参加 入学説明会での活動紹介(資料配布) 図書ボランティアさんの活動 ・読み読みの開催(図書室・各教室) ・図書装飾活動 ・20分休みの図書貸し出し	4/27 2回 4月 4月 月1回 12/8 1回 1回 9月 適宜 3/2 月4～8回 適宜 適宜

■学年部

学年部	活動内容	実施日等
1 学年部	学年名簿作成・管理 図書購入 学年委員選考会	5月 3学期 4/19
2 学年部	名簿の管理 図書購入 学年委員選考会	適宜 1学期 4/19
3 学年部	名簿の管理 図書購入 学年委員選考会	適宜 1学期 4/19
4 学年部	名簿の管理 図書購入 学年委員選考会	適宜 1学期 4/19
5 学年部	名簿の管理 図書購入 卒業式お手伝い 学年委員選考会	適宜 1学期 3/16 4/19
6 学年部	名簿の管理 図書購入 卒業記念品の購入 卒業式(記念品配布)のお手伝い依頼 卒業記念品決定のお手紙配布 PTA腕章・名札・防犯ベル回収の学年通信掲載依頼 学年名簿のディスクの廃棄 学年委員選考会	適宜 1学期 12月 12月 2月末 3月 3月 4/19

■青少年補導委員

活動内容	実施日等
川西市青少年補導委員会総会	4月
PTA総会	5/22
月定例会	毎月1回
通常補導	毎月2回
特別補導	
・各地区盆踊り	7月・8月
・山下いなり盆	9月
・年末補導	12月
東谷中学校 地区特別懇談会	7月
全体研修(市内)	2回
郊外研修(但馬やまびこの郷見学)	9/7
PTA行事参加	適宜

■議長

活動内容	実施日等
総会議事進行	5/25
PTCAフォーラム参加	1/20
PTA行事参加	適宜

2017年度(平成29年度)牧の台小学校PTA会計報告

1 一般会計

【収入の部】

(単位:円)

項目		予算額	実質収入額	増減	備考
会費	家庭	¥ 921,600	¥ 939,800	¥ 18,200	200円×4699(延家庭数)
	教職員	¥ 69,600	¥ 63,800	-¥5,800	200円×319(延教員数)
繰越金		¥ 1,870,807	¥ 1,870,807	¥ -	前年度繰越金
雑収入		¥ 10	¥ 18	¥ 8	利息
合計		¥ 2,862,017	¥ 2,874,425	¥ 12,408	

【支出の部】

(単位:円)

項目		予算額	執行額	予算残高	備考
運営費	会議費	¥ 30,000	¥ 35,144	-¥5,144	各種会議等
	分担費	¥ 70,000	¥ 65,814	¥ 4,186	県P紙購読料・P連会費・安全会費
	事務用品費	¥ 140,000	¥ 86,054	¥ 53,946	印刷用紙・印刷機インク・マスター等
	出張旅費	¥ 50,000	¥ 23,200	¥ 26,800	会議・講演会・研修会等出張旅費
	慶弔費	¥ 40,000	¥ 10,400	¥ 29,600	行事お祝い金等
	渉外費	¥ 1,000	¥ 205	¥ 795	切手代等
	暖房費	¥ 10,000	¥ 0	¥ 10,000	灯油代(使用なし)
	通信費	¥ 27,000	¥ 27,000	¥ -	
	小計	¥ 368,000	¥ 247,817	¥ 120,183	
活動費	学年費	¥ 160,000	¥ 153,976	¥ 6,024	学年活動費・書籍代・講師料等
	地区部	¥ 25,000	¥ 9,486	¥ 15,514	出張旅費・懇親会準備等
	進路学びあい	¥ 20,000	¥ 3,768	¥ 16,232	事務費・出張旅費・会議費
	厚生部	¥ 20,000	¥ 6,008	¥ 13,992	事務費・出張旅費等
	広報部	¥ 25,000	¥ 7,304	¥ 17,696	広報誌作成費
	ベルマーク	¥ 10,000	¥ 4,785	¥ 5,215	ベルマーク送付料・事務費
	こころはぐくみ	¥ 15,000	¥ 6,058	¥ 8,942	会議出張旅費
	選出管理管理	¥ 5,000	¥ 7,164	-¥2,164	事務費
	図書委員会	¥ 15,000	¥ 8,404	¥ 6,596	事務費・出張旅費・会議費
	小計	¥ 295,000	¥ 206,953	¥ 88,047	
その他	学校行事協力費	¥ 200,000	¥ 194,252	¥ 5,748	卒業生記念品・お花代
	安全協力費	¥ 20,000	¥ 9,925	¥ 10,075	吊り下げ名札
	備品積立金	¥ 150,000	¥ 150,000	¥ -	積立金口座へ
	予備費	¥ 1,829,017	¥ -	¥ 1,829,017	
	小計	¥ 2,199,017	¥ 354,177	¥ 1,844,840	
合計		¥ 2,862,017	¥ 808,947	¥ 2,053,070	

差引残高

収入合計

支出合計

次年度繰越金

¥2,874,425

¥808,947

¥2,065,478

2 備品積立金

【収入の部】 (単位:円)

項目	予算額	実質収入額	増減	備考
繰越金	¥ 612,332	¥ 612,332	¥ -	前年度繰越金
本年度積立金	¥ 150,000	¥ 150,000	¥ -	平成29年度積立金
雑収入	¥ 5	¥ 2	-¥3	預金利息
合計	¥ 762,337	¥ 762,334	-¥3	

【支出の部】 (単位:円)

項目	予算額	執行額	予算残高	備考
コピー機リース料	¥ 90,720	¥ 90,720	¥ -	7560円×12ヶ月
コピー機使用料	¥ 50,000	¥ 93,960	-¥43,960	トナーカートリッジ
備品購入	¥ -	¥ 286,864	-¥286,864	印刷機購入一部金
合計	¥ 140,720	¥ 471,544	-¥330,824	

差引残高	収入合計	支出合計	次年度繰越金
	¥762,334	¥471,544	¥290,790

3 特別会計

【収入の部】 (単位:円)

項目	予算額	実質収入額	増減	備考
繰越金	¥ 1,236,303	¥ 1,236,303	¥ -	前年度繰越金
分配金	¥ 700,000	¥ 509,000	-¥191,000	大和自治会再生資源分配金
市補助金	¥ 60,000	¥ 60,000	¥ -	牧小校区青少年委員会より
雑収入	¥ 5	¥ 10	¥ 5	預金利息
合計	¥ 1,996,308	¥ 1,805,313	-¥190,995	

【支出の部】 (単位:円)

項目	予算額	執行額	予算残高	備考
図書ボランティア活動費	¥ 50,000	¥ 98,972	-¥48,972	交通費・事務用品・図書購入
園芸ボランティア活動費	¥ 50,000	¥ 48,316	¥ 1,684	苗・園芸用土
市補助金	¥ 60,000	¥ 60,000	¥ -	音楽鑑賞会一部金として学校に譲渡
環境整備費	¥ 300,000	¥ 552,373	-¥252,373	印刷機・パソコン・改装費
周年記念積立金	¥ 50,000	¥ 50,000		
予備費	¥ 1,486,308	¥ -	¥ 1,486,308	
合計	¥ 1,996,308	¥ 809,661	¥ 1,186,647	

今年度牧小校区青少年委員会補助金6万円は、鑑賞会の補助金として、牧小に直接譲渡しました。

差引残高	収入合計	支出合計	次年度繰越金
	¥1,805,313	¥809,661	¥995,652

4 周年記念積立金

【収入の部】

(単位:円)

項目	予算額	実質収入額	増減	備考
繰越金	¥ 800,310	¥ 800,310	¥ -	前年度繰越金
本年度積立金	¥ 50,000	¥ 50,000	¥ -	平成29年度積立金
雑収入	¥ 8	¥ 8	¥ -	預金利息
合計	¥ 850,318	¥ 850,318	¥ -	

【支出の部】

(単位:円)

項目	予算額	執行額	予算残高	備考
			¥ -	
			¥ -	
合計	¥ -	¥ -	¥ -	

収入合計

¥850,318

支出合計

¥0

次年度繰越金

¥850,318

2017年度(平成29年度)牧の台小学校PTA一般会計、特別会計、積立金の帳簿、預金を監査した結果、その内容は正確であり、使途も公正であったことを認めます。

2018年3月20日

会計監査

MEMO
